

申請期間：令和5年10月4日（水）～10月31日（火）午後8時30分までです。

# 年末たすけあい 『年末見舞金』申請についてのお知らせ

年末たすけあい運動で集められた募金の一部を、年末見舞金としてお配りします。今年度も申請方式で実施いたします。詳細は次のとおりです。

**対 象** 区内在住（在宅）で、下記に当てはまる方。

1. 在宅で心身障害者（児）の方がいる世帯。  
（グループホーム・入所施設等の居住者は除く）  
ア. 身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳 1・2級の方  
イ. 療育手帳 A の方
2. 在宅で要介護度 4・5 の高齢者の方（寝たきり、認知症の方等）がいる世帯。  
（グループホーム、有料老人ホーム等の居住者は除く）

**申請方法** 申請書に所定の事項をご記入の上、郵送、または直接麻生区社会福祉協議会窓口へご持参にてお申込みください。

- ※ 見舞金は世帯に対して配分されます。（同一の世帯に対象者が複数いる場合、1世帯分のみの配分となります。同一住所は同一世帯とみなします。）
- ※ 在宅の方が対象となります。（見舞金配布時に、ホーム等に入所や入院されている方は対象外です。）
- ※ 対象世帯であることを確認させていただくため、申請書には障害者手帳、介護保険被保険者証等のコピーの添付が必要となります。

<申請書について>

- ①昨年度に申請された世帯へは、申請書を送付いたします。
- ②新規申請いただく世帯の方は、麻生区社会福祉協議会窓口他にて配布、または本会ホームページよりダウンロードできます。  
（詳しくはお問い合わせ下さい。）

**申請期間** 令和5年10月4日（水）～10月31日（火） ※厳守

締切日の窓口は午後8時30分まで。郵送の場合は当日消印有効。

**見舞金配布** 担当地域の民生委員・児童委員より12月末に配布予定です。

※ 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載されている配分対象者氏名・住所・電話番号/FAX 番号・区分を基に、年末たすけあい見舞金事業を実施いたします。なお、上記の情報は本会で厳重管理するとともに、情報利用は本事業のみといたします。

**申請先・問合せ先**

川崎市麻生区社会福祉協議会

（社会福祉法人 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会 事務局）

住 所：川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合 21ビル 1階  
福祉パルあさお内

電 話：044-952-5500

**受付時間**

月水金土 午前9時～午後5時、火木 午前9時～午後8時30分（日祝閉館）